

「明治一五〇年」と日本資本主義の形成

石川 康宏

一 日本資本主義史把握の通説への疑問

安倍政権による明治一五〇年キャンペーンが、対外的には侵略の国内的には暗黒の大日本帝国憲法時代の日本と、自由・人権・民主主義・平和をめざす日本国憲法をかかげる戦後の日本を同一視し、二一世紀の今日にあって戦前社会を正統化しようとする狙いをもったものであることについては、すでに多くの批判が行われている。

ここでは角度を変えて、明治一五〇年を資本主義経済の成立や発展という経済構造の面から考えてみたい。通説に従えばこの間の日本資本主義の歴史は、(1)江戸時代後期から資本主義の本源の蓄積が進み、(2)明治政府による機械制

大工業の「移植」という特殊な形での産業革命によって、日本にも資本主義が一応確立し(一九一〇年まで)、(3)一九二〇年代にはそれが独占資本主義の段階に、(4)一九三〇年代には戦時国家独占資本主義の段階へと成長し、(5)敗戦と戦後改革によって国家独占資本主義が大きく再編されて今日に至る、というのが大筋である。

しかし、こうした見方にはいくつかの疑問が浮かぶ。その主なものの一つは、経済社会の一部に機械制大工業が移植されたことをもって、日本にも資本主義が確立したというとらえ方は事実合致しているのか、いかにそこに「特殊な」という形容がえられたとしても、それはイギリスの歴史をもとにした「産業革命＝資本主義の確立」という論理に引きずられすぎたものではないかというものである。

確かにイギリスでは、いわゆる産業革命期に機械制大工業が経済社会に一举に広まり、他方で普通選挙権が資本家に、直後には労働者にも広まっていくなど政治面にも大きな変化があった。これによって土台と上部構造の双方からなる社会構造全体の資本主義化が達成されたといえる。しかし、日本では移植された機械制大工業の周辺には「在来産業」「家内工業」が広く残り、さらに、その外側には「半封建的」と呼ばれた地主・小作制度が労働力人口のむしろ最多数派として存在した。そのような経済社会を資本主義的生産様式が支配的な経済制度ととらえることは適当だろうか。さらに政治制度を見れば、「絶対主義的」な天皇制が大資本からも大地主からも相対的な自立性をもって存在し、そこから内実をとまなう議会制民主主義への転換は第二次大戦後の占領期を待たねばならなかった。

経済の分野で近代的な労資関係が支配的になり、政治の分野で全国民の平等や自由、基本的人権が定められるようになったのは戦後に入ることであり、日本社会の全体が資本主義として確立したといえるのは、占領期に行われた深刻な諸改革を通じてのことではなかっただろうか。

疑問の二つ目は、日本資本主義の発展を「自由競争段階」↓「独占資本主義段階」↓「国家独占資本主義段階」という理論

的な枠組みにあてはめることの適否についてである。レーニンが提起したこの枠組みは、資本主義の本来的な姿を自由競争に求め、他方で、その後に来る社会主義の姿を完全に計画化された社会ととらえ、自由競争がその「直接の対立物」である独占（計画化）と絡み合うようになった独占資本主義を両者の過渡である「死滅しつつある資本主義」、さらに国家を中心とした経済の計画化が一段と進んだ国家独占資本主義を「社会主義の入口」とする「歴史的地位」規定にもとづいていた。⁽¹⁾しかし、その後の歴史の実際を見れば、「社会主義の入口」とされた国家独占資本主義が、世界史的には一〇〇年を超えて存続（日本でもおよそ八〇年）していることなど、それらの規定と現実との乖離は誰が見ても明らかである。

もう少し突っ込んでいえば、〈自由競争から計画化へ〉という資本間の関係の変化を、資本主義の発展段階についてのもっとも本質的な基準にすることの理論的根拠を、実はレーニンはどこにも示していない。あるのは「直接の対立物」という言葉とエンゲルスの見解への依拠のみである。

これに対してマルクスの『資本論』は、資本の論理をむき出しにした野蛮な労資関係が、労働者の闘いを原動力に

法的に制御された労資関係へ改革されていくところに——その根底には労働者階級の政治的力量的発達がある——、資本主義の発展の本質を見て、同時に未来社会に向けた物的準備の核心を見た。このマルクスとレーニンの資本主義理解の相違はあらためて検討を深めるべき点である。

こうした問題意識にもとづいた私なりの「明治一五〇年」の日本資本主義に関する試論は、敗戦後の戦後改革を画期として、それ以前の時期を封建的社会から資本主義社会への過渡期ととらえ、それ以後を確立した資本主義社会の歴史ととらえるものである。資本主義社会として確立する以前の戦前日本には、労働者保護の諸立法はきわめて脆弱で、彼らをタコ部屋にさえ監禁した事実上の奴隷労働や、死亡率の高い囚人労働がまかり通っていた。労働組合は権力による弾圧の対象とされ、小作人等による農民運動が労働組合運動とともに「人格承認」を重大要求としてかかげ続けざるを得ない深刻な身分制的・人格的支配が広範に存在していた。外に侵略、内に弾圧を特徴とした戦前日本の野蛮さは、経済社会の内部にも重大な問題として現れていたのである。こうした戦前経済のあり方を戦後経済と一括りにして誇るべき歴史と強弁する政府のキャンペーンは、もちろん受け入れられるものではない。

二 レーニンの段階論、産業革命と戦後改革、主権者としての成熟

このような問題意識をもって、すでに発表してきた諸論文の概要を若干の補足も加えながら紹介したい。

〔レーニン三段階論の問題点〕

「『帝国主義論』の現代的意義を考える」(『経済』一七年一月号)、「資本主義の発展段階を考える」(『経済』一五年一月号)では、レーニンによる資本主義発展の三段階把握を批判的に検討しておいた。

レーニンが述べた自由競争段階から独占資本主義段階へ、国家独占資本主義段階へという資本主義発展の把握は、様々なバリエーションをもちながらも、その後、マルクス主義経済学に共有される基本認識となっていた。先に述べたように、レーニンにとって自由競争は資本主義の「本質的な特質」であり、独占はその「直接の対立物」であった。当時のレーニンは社会主義を競争なき計画経済の社会ととらえており、自由競争と独占が絡み合うようになった独占資本主義は、両者の過渡に位置づく段階ととらえられ

た。そして、レーニンは独占資本主義を資本主義の枠内にありながら社会主義の核心的要素を出現させ始めたものとして「死滅しつつある資本主義」と規定したのであった。さらに第一次世界大戦における戦時統制経済の形成をレーニンは、資本主義のさらなる計画化の進展ととらえ、もはや社会主義との間に一切の中間段階をもたない「社会主義の入口」と規定した。

しかし、その後およそ一〇〇年の時をへて、あらためて資本主義の歴史をレーニンの枠組みにそってふりかえるなら、①産業革命の終了をもってイギリスに世界で最初の資本主義が確立したのが一八三〇年代、②それが一八七〇年代には独占資本主義への過渡となる「大不況」期に突入し、③二〇世紀初頭には独占資本主義を形成して、④一九一四年からの第一次世界大戦の中でさらに国家独占資本主義にまで発展し、⑤今日までおよそ一〇〇年を経過する、ということになる。このような通説的な理解にもとづけば、資本主義は、その基本的特質を体現した自由競争の期間よりも、死滅の過程に入り、さらに社会主義の入口に入ってから後期間の方がはるかに長い歴史をもつことになる。こうした歴史把握の無理は明らかであろう。

では、これに代わって資本主義の発展をどのようにとら

えることが適切か。これを明らかにするのに必要な前提は、まずレーニンの論理の誤りをはつきりとつかむことである。じつは、一九八〇年代以降、日本のマルクス主義経済学者の間で、資本主義発展の枠組みといった大きな論理は次第に語られなくなり、国家独占資本主義などの用語も使用の頻度が顕著に下がっている。それは「全般的危機」論への理論的な批判、ソ連・東欧崩壊という現実がそれぞれ違った角度から大きく影響してのことだと思われる。しかし、それにもかかわらずレーニンの論理に対する十分な再検討は行われないままとなってきた。そこをなし崩しにはなく、誤りの内容をはつきりさせて乗り越える必要がある。

少なくとも、①自由競争から独占へという資本間の関係の変化（計画化）を、資本主義の発展をとらえるもつとも本質的な基準とすることの誤り、②それと一体であった「死滅しつつある資本主義」「社会主義の入口」という歴史認識の誤り、③そうした理解の背景におかれた前者は完全な自由競争を特質とし、後者は完全な計画化を特質とするという資本主義観・社会主義観の誤りが明らかである。④さらにこうしたレーニンの考え方が、自由競争の独占への転化を「資本主義社会の無計画的な生産」が「せまりくる社会主義社会の計画的な生産の前に屈伏する」ことだととらえ

たエンゲルスの理解に基づくものだったことも明らかで、問題はエンゲルスの資本主義理解にも遡らずにおれないものとなっている。

他方で、必要な前提作業のもう一つは、そもそもマルクスの資本主義論は、資本主義の発展をどのようにとらえるものとなっていたかを、あらためてよく検討することである。『資本論』には、剰余価値生産の方法、労働力の編成や生産力、平均利潤率の形成など、資本主義の様々な側面についての歴史的発展の指摘があるが、資本主義的生産様式全体の発展については、その時期を独自の資本主義的生産様式の確立以後とした上で、資本による実質的な包摂の下におかれた労働者が、自らの生命と健康を守るために闘い、標準労働日の形成に象徴される労働者保護立法をどこまで実現し、資本による際限なき剰余価値生産の追求をどこまで制御するにいたったか、といった角度からとらえている。そして、そのような制御を可能とする国法を実現する労働者階級の政治的力量的充実をこれに対応する社会の力の内実と見て、制御の諸制度や労働者の発達を、生産力の発展とともに未来社会を準備する重要な物的条件の成熟と見た。これは資本間の関係の変化を発展の最重要指標としたエンゲルスの視角とは、相当に異なるものとなっている。

〔日本資本主義の形成と確立をめぐって〕

「日本資本主義の発展をどうとらえるか」（渡辺治他『戦後七〇年の日本資本主義』新日本出版社、一六年六月）、『資本論』第一部における資本主義の発展論・付論一」（『唯物論と現代』第五八号、一七年一月）、「革命家マルクスと経済学のすすめ」（『経済』一八年五月号）では、端的ではあるが機械の移植と資本主義社会の確立の関係に対する先の問題意識をもって、日本資本主義の形成と発展を論じてみた。

まず資本主義の確立についてだが、『資本論』本文は「資本主義的生産様式が支配している諸社会における富は」と始まっている。そのように資本主義が「支配」する社会の形成について、マルクスはこう述べていた。機械制大工業（独自の資本主義的生産様式）が「一つの生産部門全体を征服してしまえば、ましてすべての決定的な生産諸部門を征服してしまえば」、資本主義は「生産過程の一般的な、社会的に支配的な、形態になる」（『資本論』新日本出版社、上製版、1b、八七一ページ）。これが資本主義的生産様式が支配する社会の確立に関するマルクスのとらえ方である。封建制の社会から資本主義の社会への過渡期には、いくつかの生産様式が併存するが、その中で機械制大工業が生

産過程全体の支配的な形態になった時、資本主義は自らの足で立ち、資本主義の経済社会は初めて確立するといふのである。マルクスが『資本論』で主要な研究対象としたイギリスでは、一八三〇年頃までに終了した「産業革命」を通じてそれが実現した。そしてこれが「産業革命＝資本主義の確立」という議論の出発点となった。

このようなマルクスの見解にもとづいて、日本社会においても一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて、軍工廠をふくむ軍需産業関連部門および外貨獲得のための繊維産業にヨーロッパから機械を移植し、経済社会の一部に独自の資本主義的生産様式が導入されたことをもって、イギリスとは異なる様々な特殊性をまとめてではあるが、日本にも資本主義社会が確立した、とされてきた。⁽³⁾

しかし、一方でそのように述べながら、多くの経済史研究者は日本における産業革命と資本主義確立の特殊性を強調している。①日本には機械制大工業を自らの力で成立させる「本来的なマニファクチュア」の形成がそもそも不十分であり、それが機械のヨーロッパからの輸入を余儀なくさせた、②マルクスが産業革命完了の指標とした工作機械（機械による機械生産を可能にする）産業の確立も、二〇世紀初頭の日本では軍需産業の育成をめざす国家資本に

よってしか行われなかった、③民間分野でもっとも機械化がすすめられた繊維部門でも、在来の問屋制家内工業や手工業はそれによって駆逐されることなく広範に残った、④軍需産業や軍工廠をふくむ大工業での労資関係は、身分制的・人格的な従属をまとう過酷なものであった、⑤さらに労働力人口の多数派は工業分野ではなく、半ば封建的と評された寄生地主制下の小作人であった、⑥さらに、政治権力のあり方を見ても、産業革命当時のイギリスとは異なり、日本の権力は日本版「王権神授説」にもとづく前近代的な形態をとっていた、などの諸点である。⁽⁴⁾

これほどまでに多くの、しかも重大な特殊性を考慮したとき、はたしてそこに資本主義の社会が確立していたととらえることは適切なのだろうか。事実をありのままに見れば、それは一部に機械制大工業を含む資本主義を内包しながらも、全体としてはいまだ資本主義の確立に至らぬ封建制から資本主義への過渡期の社会といえないだろうか。

歴史の現時点に立って、冷静に日本における資本主義の確立を考えるなら、それは米軍が天皇制の国家権力を解体し、同時に豊かな基本的人権を明記した主権在民の日本国憲法を成立させていく中で、①農地改革による寄生地主制の解体により、生産者の多数を占めた小作人たちを、半ば

封建的な人格的従属からようやく解放し、それによって国内市場を拡大し、またつづく高度成長期に向けて大量の安価な若年労働力を形成し、②労働組合法や労働基準法などに具体化される労働三権の下、労働者もまた近代的な労働者としての扱いを受け、③国内権力の中心に初めて財界が座ったこともあわせて、日本社会における階級闘争の基本的対抗を労資の対立とするにいった、戦後の占領期に見るべきではなからうか。⁵⁾

同じ「経済大国」でありながら、EU諸国に比べて日本の社会保障制度や労働者保護の水準など、総じて人権尊重の水準が極端に低いことがしばしば指摘されるが、その背景には、個の自立（人格的独立）を開始させる資本主義社会の成立の時期そのものが西欧各国に比べて遅いという日本社会の歴史的な事情があり、それにともなつて労働者たちの成長に必要な闘いの機会と時間の不足があった。現代における主権者意識の希薄や人権感覚の弱さなどは、こうした社会発展の歴史的條件に規定されている。

〔主権者らしい主権者への成熟〕

「分岐に立つ日本社会——九条改憲か日本国憲法段階の市民の意志か」（『平和運動』一八年三月号）、「日本の民主

主義はどこまで来たか（上下）」（『平和新聞』一八年三月二五日・四月五日号）では、日本における労働者・市民運動の成熟の経過と現局面の特徴を論じてみた。

戦前社会（資本主義にいたる過渡期の社会）における自由民権運動、大正デモクラシーの後、一九二〇年代には階級的な労働組合運動や社会主義運動が高揚するが、天皇制政府の過酷な弾圧により一九三五年前後には、いずれも全国的組織的な活動を停止せざるを得なくなる。その結果、日本には多くの人民が立ち上がり、主権を自らの手に奪い取り、基本的人権を闘い取ったというブルジョア革命の歴史がない。法的・制度的にその代行を含んで行われたのが、日本国憲法の制定を含む、アメリカ占領軍による広い意味での戦後改革だった。

アメリカ政府内でルーズベルト政権の政策と思想を引いたニューディール派による憲法草案の作成は、日本国憲法に、主権在民、自由権だけでなく社会権をふくんだ基本的人権の永久の保障、男女の完全な平等、地方自治、戦争放棄など、当時の人類社会が目指した様々な先駆的理念を盛り込ませるものとなった。しかし敗戦直後の苦しい生活の中で、多くの国民は憲法制定の議論に加わることができず、日本国憲法の平和憲法としての側面を歓迎しながらも、国

民の生存権・教育権・人間らしい労働権を国家が保障する社会権についてなど、少なくない諸理念に当時の国民多数の意識が追いつかないという状況が生み出された。

歓迎した平和憲法の理念についても、多くの理解は自身の平和には敏感だが、侵略戦争への責任や戦前・戦後の沖縄への苦難のしわ寄せを、直視できないなどの弱点をもっていた。戦後日本は、朝鮮戦争やベトナム戦争へのかかわりはあっても、直接的な戦争の主体にはならないという歴史をもったが、そこにも、敗戦による植民地の剥奪によって植民地人民による独立戦争の挑戦が回避されたという、日本国民自身の積極的な選択にもとづくのではない偶然的な他力の作用が大きくはたらいた。

したがって、日本社会の民主的な発展を求める戦後の先進的な運動は、まず「憲法を学び」、それを「生かす」ことを重要な目標とするものになった。平和にかかわる運動だけでなく、朝日訴訟や「ポストの数ほど保育所を」の運動など、生存権の具体化を求める取り組みも行われ、「憲法を暮らしの中に生かそう」をスローガンとする革新自治体も、一九六〇年代から七〇年代にかけて全国に大きく広がった。

しかし、高度経済成長が終焉し、ベトナム戦争での敗北

に象徴されたアメリカの相対的な地位の低下に対応する日米軍事同盟の強化などをきっかけに、七〇年代には「憲法を生かそう」とする取り組みへの強い逆流が表面化する。八〇年代には直前まで経団連会長をつとめた土光敏夫が陣頭指揮をとる臨調行革路線によって社会保障制度の後退が開始され、政治の分野では「共産党をのぞくオール与党」体制が広くつくられた。さらにソ連・東欧の崩壊という世界構造の激変もあって、九〇年代にはアメリカ発の新自由主義政策が、日本国内でも「構造改革」の名で展開されていく。労働分野では非正規雇用が増やされ、社会保障の分野では生存権の理念に逆行する「自己責任」論が、政府によって当たり前のように語られた。こうして日本国憲法の理念から「遠ざけられた」現実を前に、右派・復古勢力も公然と社会の表舞台に現れ、二〇〇〇年代には政財界による改憲策動が本格化する。

この動きに対して〇四年の「九条の会」の発足をはじめ多くの護憲団体が立ち上がり、〇九年には自民党を政権の座から引きずり降ろした。一二年には安倍自民党政権が復活するが、一四年には「オール沖縄」が誕生し、一五年の安保法制の強行採決をきっかけに誕生した「市民連合」は、安保法制の撤廃や立憲主義の回復にくわえて、個人の尊厳

を守る政治の樹立をかかげるにいった。平和憲法にとどまらず、人権や民主主義にかかわる諸理念の広範な実現をめざす政治を自らの手でつくろうとする戦後初の大規模な社会運動の登場である。この過程で「共産党をのぞくオール与党」体制は、まず国政の場から崩れていった。その後も、沖縄県民の人権蹂躪を許さぬ取り組み、地方自治尊重の訴えなど、日本国憲法の諸理念を広く担うに相応しい主権者らしい運動の成熟が進展する。

憲法制定当時には十分理解を及ぼすことのできなかった日本国憲法の全体をわがものとして受け取り、その実現に向かう運動がようやく拡がってきたのである。これはアメリカ占領軍という外的な力に多くを負った戦後改革の先進的な諸側面に——対米従属の形成など新たな負の側面の形成もあったが、今日の運動はその是正にもつながりうるものとなっている——、日本社会内部の力がようやく追いつきはじめたことを意味している。「総がかり行動実行委員会」と「九条の会」が中心になって取り組む三〇〇〇万署名は、請願事項に「憲法第九条を変えないでください」だけでなく、「憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください」と書いているが、この方向への日本社会の実際の発展は、古典的ブルジョア革命を大きく超

えて、資本主義の民主的改革を深く進める意義をもっている。また、このような歴史の経過は先に見たマルクスによる資本主義の発展観にも大きく重なるものとなっている。

三 封建制から資本主義への社会の過渡期をどうとらえるか

こうした研究をさらに前へ進める上で検討すべきと思われる論点のいくつかを、以下に提示したい。

〔封建制から資本主義への過渡期をとらえる理論〕

これについては、レーニンによるウクラードの併存とその全体的変化の方向についての探究がある。「ロシアにおける資本主義の発展」他でレーニンは、ロシアにおける農奴制経済から資本制経済への過渡期を、農業については、地主の雇役経営、農民の小商品生産、資本主義的農業経営の併存として、工業については、小商品生産、資本主義的マニユファクチュア、機械制大工業の絡み合いとしてとらえながら、その全体からなる社会の発展を検討した。

また、レーニンは「左翼的」な児童と小ブルジョア性」とについて（一九一八年）で、社会主義社会への「移行」

の検討にあたっては同様の方法を用いている。「移行という言葉は、なにを意味しているか?……ロシアに現存するいろいろな社会Ⅱ経済制度の諸要素とは、いったいどういうものであるか、ということについてはかならずしもだれもが深く考えているわけではない。だが、ここに問題の核心があるのである。これらの要素を列挙してみよう。(1)家長制的な、すなわちいちじるしい程度に現物的な農民経済、(2)小商品生産(穀物を売る農民の大多数はこれに入る)、(3)私経営的資本主義、(4)国家資本主義、(5)社会主義……」。

先に、マルクスが資本主義の確立を資本主義的生産様式が「支配的」な社会の成立ととらえたことにふれておいたが、レーニンは、現に存在する種々の生産様式を具体的に把握し、それらの相互関係を検討し、その中で何が支配的なものであり、その全体がどういう方向に進んでいるかをとらえようとした。日本資本主義の形成や発展についても、どのような生産様式が存在し、その時々にとどのような生産様式が「支配的」な役割を果たしたかを、具体的に検証することが必要ではなからうか。

また、マルクスは『経済学批判』の「序言」で、ある経済的社会構成体から次の構成体への「社会革命」を論じた。「一つの社会構成体は、すべての生産力が発展しきるまで

は、その社会構成体が生産力にとって十分な余地があるうちは、没落することはない。そして新しいより高度の生産関係は、その物質的存在諸条件が古い社会そのものの胎内で孵化されてしまうまでは、けっして古いものにとって代わることはない」。

ここでの「物質的存在諸条件」には、古い階級関係に代わる新しい階級とそれを生み出すに至る生産力の発展が含まれよう。資本主義の確立に向けた新しい階級の形成過程をマルクスは資本の本源の蓄積として分析し、またその過程に対応した生産力の内容を、とりわけ本来的マニユファクチュアとして抉りだした。日本ではヨーロッパからの機械の移植の前に、その本来的マニユファクチュアの時代が十分熟しておらず、資本家によって支配された経済範囲が極めて限定されたものであったことの指摘は、すでに紹介したとおりである。

さらに、右の引用の直前でマルクスは「このような諸変革(社会革命―石川)を考察するにあたっては、経済的な生産諸条件における自然科学的な正確さで確認できる物質的な変革と、人間がこの衝突を意識するようになり、この衝突を闘って決着をつける場となる、法律、政治、宗教、芸術、または哲学の諸形態、簡単に言えばイデオロギー

的諸形態とを、つねに區別しなければならぬ」と述べている。資本主義的生産様式の確立に向け、封建的生産様式と「闘つて決着をつける」イデオロギー的諸形態は、戦前日本においてどのように形成され、どこまで成熟していたといえるだろう。財閥を頂点にもつ資本家と地主との関係、両者に依拠しつつも相対的な自立性を保持した天皇制国家と資本家の関係を、具体的に検討することが必要である。

〔戦前日本における生産様式の併存〕

戦前日本における種々の生産様式のあり方はどのようなようであったか。牛山敬二「日本資本主義の確立」(前掲注3)「日本の農業一五〇年」は、日本資本主義形成の特殊性を次のようにまとめている。(a)機械は大部分が輸入だった、(b)産業資本あるいは機械制大工業が生産過程を制圧した民間事業の範囲は狭く(紡績織布業、鉱山業、石炭業)、製鉄業、軍需産業は国家事業であった、(c)総資本投資における国家比率が高く(一八八五年七五%、九〇年三〇%、九五年三二%、一九〇〇年五二%)、また、(d)広範な産業分野に伝来的マニユファクチュア、零細工場、家内工業の分厚い層が存在し、もっとも産業資本化が進んだ紡績織布でも同様の状況だった、(e)労働市場を見ても近代的賃労働者の数

は一九〇二年五〇万人(職工一〇人以上工場)、〇九年九〇万人(職工五人以上工場)であり、そこには手工業労働者が多数含まれ、〇九年の民間労働者の六二%は女性だった、(f)労働者は総じて人権を軽視された劣悪な労働条件におかれ、補充される労働力は農家の潜在的過剰人口と農村と都市の雑多な不安定就業層(雑業層)からもたらされるもので、この段階の労働者は総体として「下層社会」の貧民の一員(兵藤鈞の研究による)だった、(g)中村隆英の推計『日本経済』東京大学出版会、一九九三年)によっても、一九〇九年の有業者二五四万人中、農林業従事者一六〇三万(六三%)、近代的雇用一六四万(六・五%)、在来的非農林業雇用人口七七六万(三〇・五%)と、近代的雇用の比率は極めて低い。

大石嘉一郎『日本資本主義百年の歩み』(前掲注3)も、一九〇九年の「工場統計表」の検討から、(a)生産財生産部門でも消費財生産部門でも工場数で三〇人未満雇用の工場(多くは原動機を使用しない手工制工場)が圧倒的に多く、(b)さらに一〇人未満雇用の零細工場が工場総数の半分以上を占め、(c)その他に労働者五人未満の家内工業(多くは農家)があり、有業人口一六〇〇万人が約五〇〇万戸の零細農家に属していたとする。

これらに比べると西成田豊『近代日本労働史』（有斐閣、

二〇〇七年）は、各種生産様式をふくんだ産業構造（工業分野）における近代産業の役割をより大きくとらえるものとなっている。（a）機械制大工業を特徴とする近代産業と在来産業の発展は「分業」「相互補完」「均衡成長」「二重のプロセス」ではなく、産業革命下での近代的産業主導による重層的発展である、（b）近代産業（近代的技術と制度）、在来産業（近世・明治以来の伝統、主として在来的・手工業的技能による）、半在来産業（近代と在来の双方をふくむ）と分けた時、産業革命期には製糸・綿糸紡績を軸とする近代工場労働者の圧倒的優位の下で、在来産業労働者も驚異的な発展を遂げ、この時期に在来産業は農村家内工業的手工業（問屋制家内工業をふくむ）から急速に「工場」制手工業（マニユファクチュア）に成長した、（c）また、重工業大経営労働者内部の重層的編成を見れば、熟練職工は一八九〇年時点で「下層社会」とは無縁の社会の中心クラス（そもそも賃金が高かった職人が賃労働者化した層）にあり、「都市下層」となったのは不熟練労働者（見習職工、職工手伝、工場人夫）であった。他方、このように熟練労働者が優遇されたのは国内で製造された機械がまだ手工的熟練を必要とし、また機械が「機械体系」としては移植されず連結工

程を欠いていたためだとされる。

このように論者によって種々の生産様式の相互関係のとらえ方には違いがあるが、それでも民間分野でもっとも機械化が進んだ紡績（織布）産業においてさえ、より古い生産方法にもとづく在来・半在来産業が機械制大工業に駆逐されることなく存在し、生産過程における機械の直接的な支配範囲がきわめて限られていたとの理解は共通している。

次に、その外部により多くの従事者を有した農業と工業の関係についてである。牛山敬二「日本資本主義の確立」（前掲）は、当時の資本主義は小生産者を徹底分解するのではなく、農村の家内工業製品を輸出品と位置づけてそのための原料を供給し、また工業の低賃金が農村の高額地代に対応して維持されたことなどをあげて、農民を商人資本や地主的土地所有に従属させて収奪したとする。また戦前の地主的土地所有は資本主義の未発達に対応した土地制度だが、一九〇〇年代に入って資本主義と地主の政治的対立が米価をめぐって生まれ、一〇年代にはそれまでの地主の有利から資本家に有利な方向へ力関係が転換したとする。

林宥一「独占段階への移行」（前掲『日本の農業一五〇年』）は、一九二〇年代にも依然として日本においては農村社会の比重が高かったことを強調し、工業労働力は農村

還流的出稼型の労働力や都市雑業的労働力の滞留に支えられていたとする。他方、地主的土地所有は最終的には戦後の農地改革によって解体されるが、後退のプロセスは一九二〇年代に開始されており、第一次世界大戦から一九二〇年代にかけて農業政策に独占資本の意向が大きな影響力をもちはじめ、また国民統治の観点から官僚の力が大きくなったことも指摘する。さらに、小作争議が敗戦にいたるまで継続したが、それは小作人による「人格承認」要求すなわち身分制的差別の撤廃要求とつよく結びついたものだったとする。

なお、大石嘉一郎『日本資本主義史論』（前掲）は、一九一六年の工場法、一九二六年の同改正によって半封建的な賃労働関係の近代市民的賃労働関係への変化が進んだとする一方で、第一次大戦後に高揚した労働運動が人格的自立を基本要求とせねばならなかった理由を、その近代化の未達成にもとめている。「人格承認」は第一次大戦後の労働運動にあっても主要な要求の一つであり、農業にあっても工業にあっても身分制的差別の解消は重大な課題とされていた。

最後に、林宥一「世界大恐慌から戦時へ」（前掲『日本の農業一五〇年』）は、次第に独占資本の影響力は強まったが、戦前日本の権力に地主的土地所有そのものを否定する政策

はないとして、その理由として農民に対する政治的影響力の保持を特に在村地主に期待したことをあげ、戦時の農政を地主切り捨てと一般化することはできないとする。

まとめるなら、農民、労働者のいずれもが「人格承認」を切実な要求とせずにおれない前近代性をまとった、しかもそれ自体として未発達な資本主義と地主的土地所有が併存し、両者の力関係には一定の変化がありながらも、体制維持には特に在村地主への依拠が不可欠との理由により、天皇制の戦前政府が地主的土地所有の否定に乗り出すことはなかった。そうした社会が敗戦後の占領軍による諸改革まで続いていくことになる。

〔戦後改革の歴史的位置をどうとらえるか〕

敗戦後の米軍占領下での諸改革により、日本社会は、①天皇主権の大日本帝国憲法体制から国民主権の日本国憲法体制へ（天皇制国家の解体）、②植民地を保有した帝国主義国からアメリカへの従属国に、③半封建的な地主的土地所有の解体（農地改革）による半封建的性格の物的基盤の解消など、きわめて大きな変化を遂げる。これを通じて、政治権力の中枢には初めて大資本集団としての財界が座り、形成された自作農の急速な分解と農民家族の労働者への転

化もあって、労資の対立こそが階級対立の基軸となつていく。

原朗「戦後変革と日本資本主義」(『経済』二〇一八年一月号)は、アメリカ占領軍が、戦前日本の経済的特質、政治支配の機構、その社会的基盤、精神構造や教育体系などを全面的に変革する点で戦後「改革」にとどまらぬ「戦後変革」だったと強調する。また原朗「被占領下の戦後変革」(前掲注4)も「戦後変革」を「維新変革」に匹敵するものにとらえ、産業革命命期に形成された戦前日本資本主義と、戦後の変革と高度成長を通じて形成された戦後日本資本主義は、基本的特質を根本的に違えるものになったとする。あわせて戦前・戦後の対比にとどまらず、戦前平時・戦時・戦後統制継続期(占領期)・戦後平時の四つの時期の変化をとらえることの必要を指摘している。

なお、財界が国内権力の中樞を握る経過にかかわり、津田達夫『財界』(学習の友社、一九九〇年)は、敗戦と占領による混乱を脱し、日本の財界が国家を代表する経済人という自負をもって初めてアメリカに対した行動を、ダレス国務省顧問(対日講和特使)宛に、西側諸国との単独講和、その後の最小限の自主的な防衛組織の保有などの要望を、一九五一年に財界八団体の連名で求めたところにもみる。そ

の後、日本が形式的な独立を達成した一九五二年には、吉田自由党内閣の経済顧問に三井、三菱、住友という戦前の大財閥の最高幹部が就任し、すでに財界が政府の経済政策に大きな影響力を確保していたとする。

こうした大変革の性格にかかわって、不破哲三『新・日本共産党綱領を読む』(新日本出版社、二〇〇四年)、『党綱領の力点』(日本共産党中央委員会出版局、二〇一四年)は、占領期の「民主化」が多くの場合「上からの改革」として実施され、多くの国民による下からの改革が脆弱であったことを指摘する。そのため、国民が改革の成果を自分のものとして消化するには一定の時間が必要となり、たとえば四五年度の五大改革指令による労働組合の合法化や労働基準法の制定(一九四七年)にもかかわらず、戦後の労働時間の短縮には大きな進展が見られなかった。その結果が今日の世界最長の長時間労働であり、最悪の過密・低賃金労働である。じつは今日にいたるも、労働者階級と人民が下からの闘いによって、むき出しの「資本の論理」に大きな制御をかける法を勝ち取った歴史は、日本には存在していないという。

なお、原朗「戦後変革と日本資本主義」は、高度成長が戦後変革と同じく大きな意義をもったとして、「近現代日本の歴史の中で、軍事の力でも政治の力でもなく、経済自

体の力で社会と文化の姿をかえたのはこの時期が初めてであろう」と述べている。産業革命の達成をもってイギリス資本主義が自分の足で立ったとしたマルクスの一文を想起させる文章である。「維新変革」に匹敵する「戦後変革」を強調する時に、それを封建制社会から資本主義社会への移行の開始（維新変革）、移行過程の終了すなわち資本主義社会の確立（戦後変革）としてとらえることはできないだろうか。

四 労働者階級の発達の多様な形態

小論は、二〇一八年九月二九日の関西唯物論研究会での報告をもとにしたものだが、当日は加えて若干の統計資料も紹介した。その中で一つ重要と思われるのは、第一次・第二次・第三次産業という区分にもとづいて産業別の人口構成を国ごとに見た時、第二次産業（鉱工業等）の人口が第一次産業（農林漁業）の人口を超えるのは、日本一九七〇年、アメリカ一九一〇年（両者同比率）、フランス一九〇一年、ドイツ一八九五年、イギリス一八八一年（イギリスについてはこれ以前の数字がないが、この時点で第一次産業一三%、第二次産業五〇%となっており、最初の逆転の時期はこ

れよりかなり早いことが予測される）というもので、日本の工業化が比較した各国に比べていかに遅いものを示したものだ。関連してもう一つ示したのは、日本の労働力人口の中で労働者階級が過半数を超えるのは、高度経済成長開始後の一九六〇年のことだというものだった。

他方、報告では戦前日本の国家の性格や戦後日本の労働組合運動の歴史にもふれたが、あまりにも簡潔なものであったので、ここでは割愛した。戦前日本国家の性格に関する研究の到達点は、今日どのようにまとめられているのだろうか。ご教示いただけるとありがたい。

また、マルクス『資本論』の研究にふくまれた労働者階級の発達にかかわり、当日は労働組合運動の発展を念頭して戦後社会のとらえ返しについての若干の論点紹介も行った。しかし、その後、労働者階級の発達という場合にそれを労働組合運動に狭めることなく、平和運動、護憲運動、政治・政党運動、環境保護運動、消費者運動、障害者・LGBT・外国人などあらゆる人々の人権擁護の運動など、多様な形態をもって展開される「労働者による運動」という具合に、これをより広くとらえることの必要性に思い至った。「市民連合」などの活動を前に「労働運動は何をしているのか」という問いが発せられることがあるが、そ

これは多くの場合「労働運動」を「労働組合運動」に限定してとらえた上でのものだろう。しかし、たとえばマルクスが活躍した時代、労働運動から政党運動が分離するのは一八七〇年代に入ってからのものであり、それ以前のマルクスの「労働運動」という用語には、現代でいう労働組合運動だけでなく労働者階級の解放をめざす様々な運動が広範に含まれていた。

こうした「労働運動」のそもそもの意味に立ち返るなら、近年の「市民運動」も多くは労働者およびその家族が、自営業者や中小企業家等と共同で展開している運動であり、「労働者運動」の今日的な展開の一つということになる。他方、こうした形態での労働者運動の成長は、「市民運動」が掲げるブラック労働の是正のために、労働時間の短縮や大幅な賃上げのために、総じて「個人の尊厳を守る」社会づくりのために、労働組合運動の強化をその不可欠の要素と自覚せずにおれなくなるだろう。日本資本主義発展の指標の一つとして労働者階級の発達をとらえるには、こうした様々な運動形態相互の関連にも目を配り、労働者による社会改革の運動の全体を広く視野に収める必要があると考える。

いましばらく試行錯誤を重ねたい。

注

(1) 戦時共産主義から新経済政策への社会主義建設路線の転換の中で、レーニンは初めて市場を活用した社会主義建設を展望するようになる。しかし、そのような路線転換に応じた資本主義発展段階論の再検討を行わないままにレーニンは亡くなった。

(2) くわえて先の通説の出発点を築いた戦前「講座派」の見解には、当時の日本資本主義もまた没落に向かって急速な発展を遂げているというコミンテルン流の「全般的危機」論の影響が強くあった。社会主義社会に急速に接近しつつある日本社会が、いまだ資本主義に達していない社会であるはずはなく、その結果「講座派」には資本主義としての未熟さや特殊性を指摘する論点がありながらも、産業革命の時期の検討の他に、これとは別に資本主義社会の確立を論ずるという視角は現れなかった。また「講座派」やいわゆる「三三テーゼ」の革命論は、労働や生活の状態の悪化が労働者を革命に立ち上がらせるという窮乏化革命論の色彩を強くまとうもので、社会の変革に向かう労働者階級の質的な成熟を問うものともなっていないかった。

(3) 大石嘉一郎『日本資本主義百年の歩み』（東京大学出版会、二〇〇五年）は、日本の産業革命は一八八六〜八九年の「企業勃興」に始まり、ほぼ一九〇〇〜一〇年頃に終了し、それによって「資本主義社会の確立」をみた

する。また「産業革命」を、一つの国民経済全体を急速に編成替えして資本主義を確立する一回限りの歴史的な画期と規定する牛山敬二「日本資本主義の確立」（暉峻衆三編『日本の農業一五〇年』、有斐閣、二〇〇三年）も、日本社会は一八八八年から一九〇八年までに産業革命をほぼ達成し、これによって資本主義を確立したとする。

(4) たえば、大石嘉一郎『日本資本主義の構造と展開』（東京大学出版会、一九九八年）は、日本の産業革命の特徴として、①本来的マニユファクチュア時代が明確に成立せず、広範な小商品生産が地主制・問屋制と結びついた生産力段階にあり、また帝国主義段階への移行期にあった世界に規定され、国家主導での侵略に支えられていた、②ブルジョア革命は未遂行で、産業資本確立過程は軍事的半農奴制的基本規定の下で進行し、産業革命の終了期は不明確で、自由競争時代を成立させなかった、③産業諸部門の発展が不均等で相互の関連は分断された形にとどまった、などと述べている。

また、原朗「被占領下の戦後変革」（石井寛治・原朗・武田晴人編『日本経済史 四 戦時・戦後期』東京大学出版会、二〇〇七年）は、戦前日本の特質として、①就業人口の五～六割に及ぶ農業部門の広さ、②それにもかかわらず低い食糧自給率と植民地米への依存、③就業人口の二五%にとどまる資本制部門の限定的性格、④中小商業・サービス業など小生産部門の厚み、⑤資本制部門におけ

る繊維産業の発達と重工業部門の未発達、⑥特定の家族が支配した巨大財閥資本による経済の制覇、⑦労働組合の法的承認の拒否、⑧治安維持法による大衆運動の圧殺、⑨議会の権限が弱く官僚の行政権限が強い、⑩内外政治における軍部の強い発言力、⑪統帥権など広範な天皇大権を有する天皇制の支配などをあげている。

(5) 「産業革命Ⅱ資本主義の確立」という見地に立つてのことではあるが、エンゲルスは労資二大階級の対立が社会発展の中心に座ることの意義を次のように強調した。「産業革命こそ、いたるところで階級関係をはじめてはつきりさせ、マニユファクチュア時代から、そして東ヨーロッパでは同職組合手工業時代からさえ、ひきついだ多くの中間的存在を除去して、ほんとうのブルジョアジーとほんとうの大工業プロレタリアートを生みだし、彼らを社会発達の全面へ押し出したのである」「これによって……二大階級間の闘争が、ようやく全ヨーロッパにひろが（った）」（『フランスにおける階級闘争』一八九五年版への序文、『マルクス・エンゲルス全集』第二二巻）。

（いしかわやすひろ・神戸女学院大学・経済学）